

2025年3月4日

お客さま各位

株式会社清水銀行

個人番号の利用目的の改定について

平素は格別のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

株式会社清水銀行（以下「当行」といいます。）は、個人番号の利用目的を、以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

なお、変更日は、預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律及び公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律に基づく受付を開始する2025年4月1日からといたしますので、申し添えます。

変更（追加）点は下線部をご覧ください。

【個人番号の利用目的】

- ①金融商品取引に関する法定書類作成事務
- ②生命保険契約等に関する法定書類作成事務
- ③損害保険契約等に関する法定書類作成事務
- ④非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- ⑥預金口座付番に関する事務
- ⑦公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- ⑧災害時及び相続時における預金口座の情報提供に関する事務
- ⑨本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務
- ⑩その他、番号法第9条により利用が認められている場合

以上